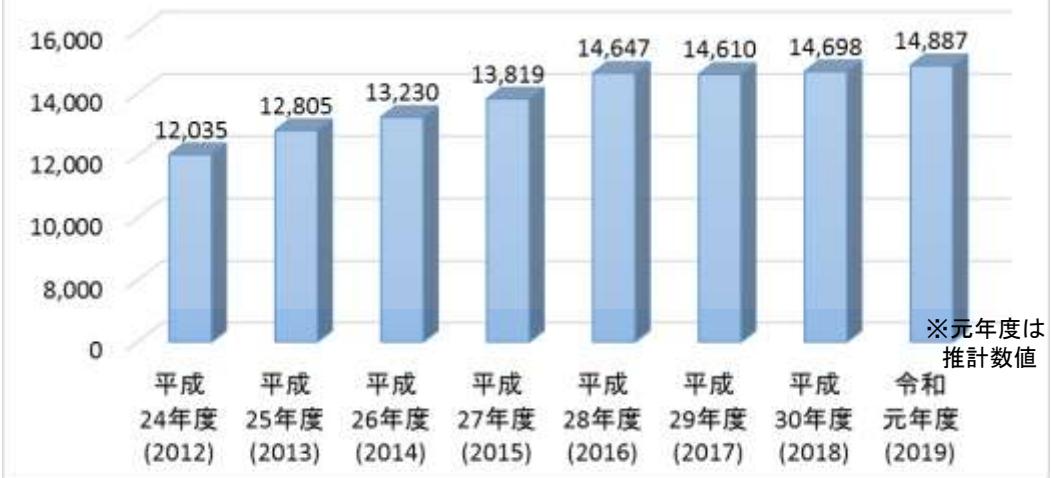
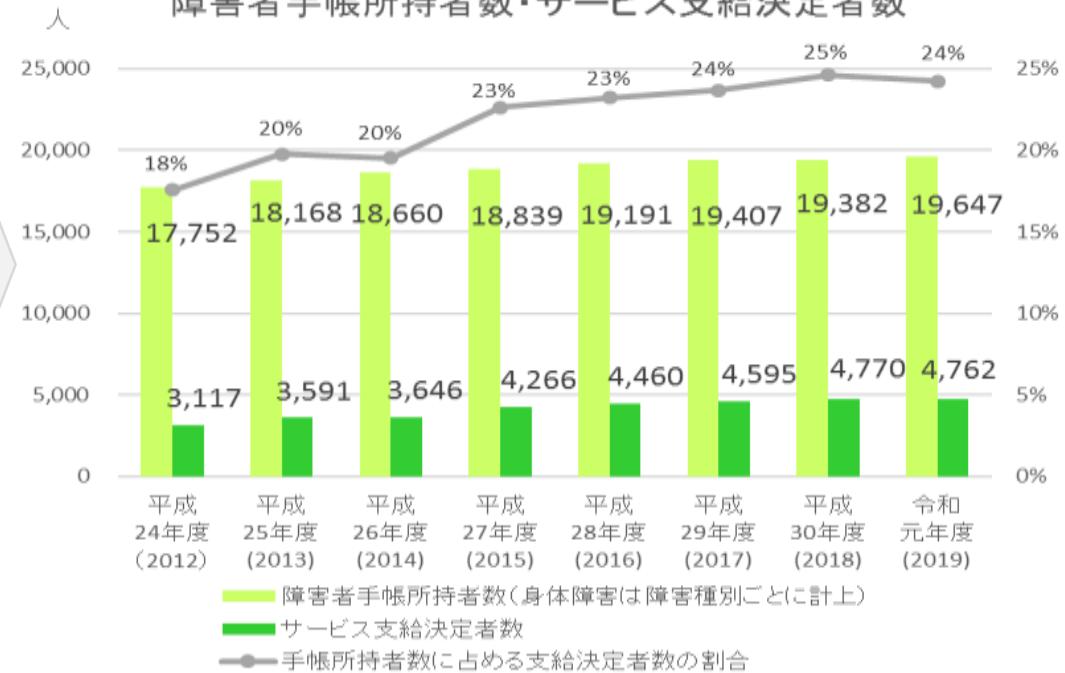


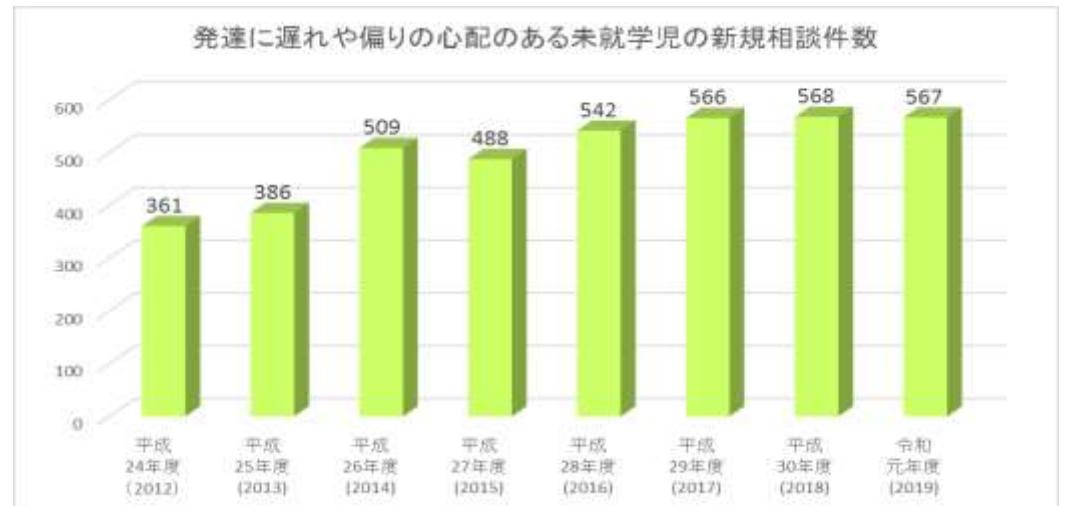
就労継続支援施設B型の平均工賃



障害者手帳所持者数・サービス支給決定者数



発達に遅れや偏りの心配のある未就学児の新規相談件数



これまでの主な事業(取組)

- ①③ 重度障害者通所施設の整備、障害者通所施設等の運営支援、中途障害者の支援
 - ・重度障害者通所施設等の整備
 - ・重度障害者通所施設の運営・支援
 - ・高次脳機能障害者の相談

- ① 障害者の就労支援、多様な職場体験、職場定着支援、障害者施設の工賃アップ支援
 - ・雇用機会の拡大
 - ・実践型、体験型実習の実施
 - ・「すぎなみ仕事ねっと」への支援

- ① 移動のための支援の充実、コミュニケーション支援の充実、文化・スポーツ活動等の推進、社会参加の促進への支援の充実
 - ・移動支援事業等の見直し
 - ・手話通訳者・要約筆記者の派遣
 - ・障害者が利用しやすい施設環境づくり

- ② 権利擁護の普及啓発、虐待防止の推進
 - ・障害当事者とともに進める普及啓発の推進
 - ・虐待の未然防止及び対応体制の充実

- ②③ 相談支援体制の充実、地域生活支援拠点の整備、地域生活への移行促進と定着支援、地域の支援力強化に向けた取組の推進
 - ・地域における相談支援体制の充実
 - ・地域生活支援拠点の整備
 - ・入所施設等からの地域移行の推進
 - ・事業者の連携による支援力の向上
 - ・福祉人材確保・定着等に対する取組

- ② 発達障害者支援の充実
 - ・専門プログラムの実施

- ② 障害児の発達相談、療養支援の充実、地域支援の充実
 - ・医療相談・専門相談支援の充実
 - ・重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営支援
 - ・学齢期の発達障害児支援事業の充実
 - ・発達障害児の家族等への支援の実施
 - ・地域支援講座の実施
 - ・保育所等訪問支援の実施

《分類》

- ①社会参加
- ②共生社会づくり
- ③その他、基盤整備等

目標4 健康長寿と支えあいのまち

障害者の社会参加と就労機会の充実

障害者の地域生活支援の充実

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

障害児支援の充実

10年後の姿(現基本構想)

○いきいきと生活できる環境や仕組みが整っている
 ・区民が、年齢や心身の状態にかかわらず、能力や状況に応じて自分の力を発揮し、それが個人の健康寿命や地域コミュニティの形成につながっている。

○支援が必要な人に対する安心の仕組みが整っている

・高齢者や障害者など介護や援助が必要な人も、家族がいる人もいない人も、地域で安心して暮らしていける仕組みづくりが進んでいる。

令和3年度(2021年度)の目標

①障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れる活動の場が整備されています。

①一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細やかな継続的な支援により、就労している障害者が着実に増加しています。また、安定した就労が継続できるように様々な雇用定着支援も充実してきています。

①外出支援の取組が充実し、社会活動・スポーツに参加できる機会が増えています。

②誰もが身近な地域で住み続けるために、障害の種別や程度に応じたきめ細かなサービスが提供できる相談・支援機能の拠点が整備されています。

②障害の種別や程度にかかわらず、乳幼児期から学校を卒業(18歳まで)するまで、切れ目のない支援(療育等)を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。

②障害者の権利擁護の取組が推進され、差別や虐待がなく社会生活が円滑に営まれています。

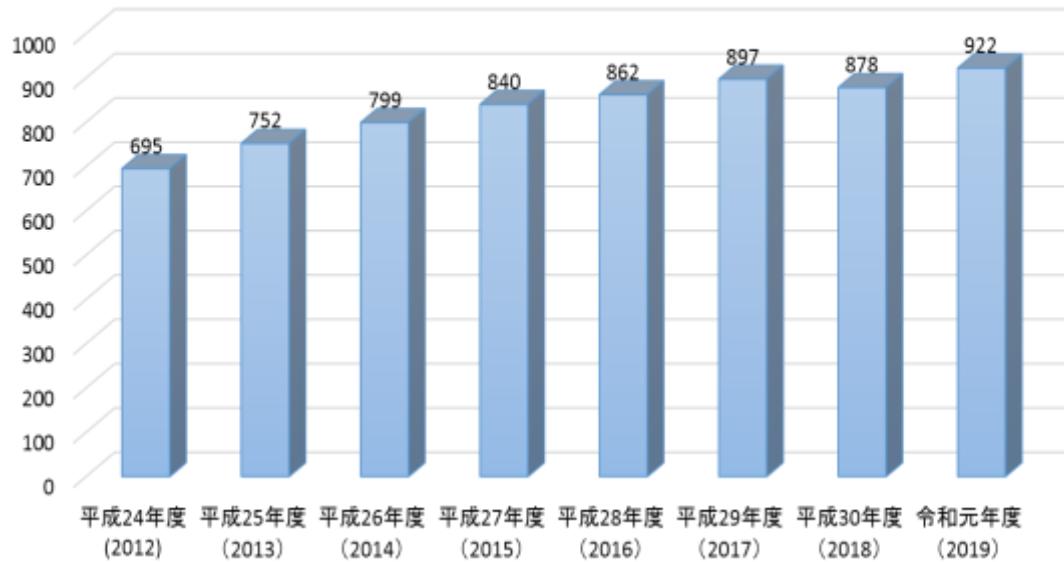
③住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、障害の種別や程度に応じた住まいが整備されています。

数値目標

数値目標等	H24年度実績	R元年度実績	R3年度目標値
年間新規就労者数	80人	135人	120人
移動支援事業利用者数	695人	922人	1,300人
グループホーム利用者数	141人	227人	245人
障害者地域相談支援センター相談件数	21,720件 (25年度)	27,274件	30,000件
療育が必要な未就学児の事業所通所率	54.4%	100.0%	100.0%

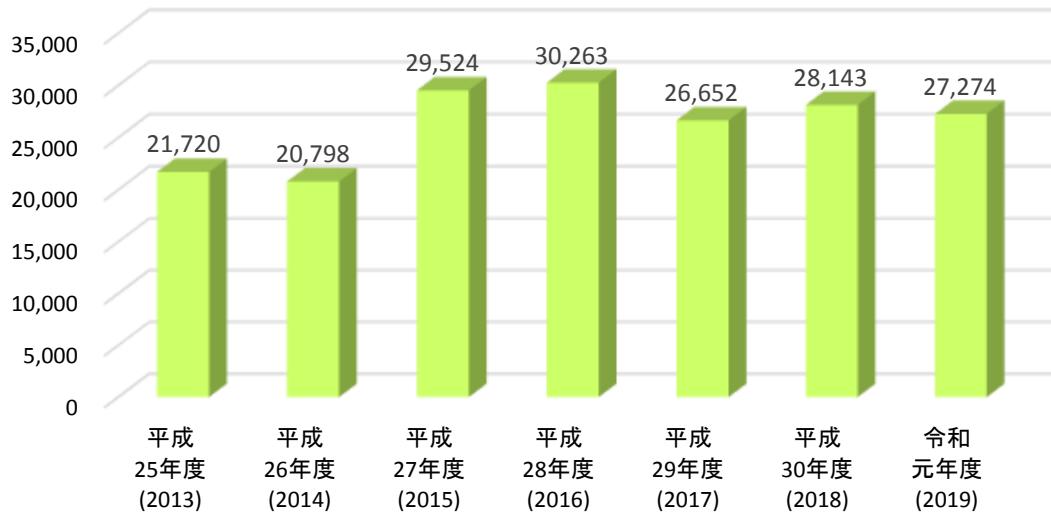
移動支援事業利用者数

単位: (人)



障害者地域相談支援センター相談件数

件



数値目標の達成状況及び評価

- ①年間新規就労者数は、平成30年度の障害者雇用促進法改正で障害者雇用対象事業所の拡大や法定雇用率が引き上げられたこともあり、障害者の新規就労者数は、令和3年度目標を達成しています。
- ①移動支援事業は、障害者の社会参加に必要な不可欠な事業として、年々利用者数が増加しています。しかし、担い手不足や多様化したニーズへの対応が難しいなどの課題があり、令和元年度の実績は令和3年度の目標値の70%の達成率となっています。
- ③グループホーム利用者数は、着実に増加していますが、利用を希望する声は高く、引き続き、グループホームの開設に向けた取組を進める必要があります。
- ②障害者地域相談支援センター（すまいる）では、福祉サービスの利用をはじめ、不安の受け止め、生活や人間関係の悩み、就労等の様々な相談に応じた結果、早期に相談件数の目標を達成したため、目標を上方修正しました。
- ②療育が必要な未就学児の事業所通所率は、療育施設の充実等に伴い、令和3年度の目標値を達成しています。

今後の主な課題等

- ①年間新規就労者数は目標値に達していますが、障害者が長期に渡り、安定して就労を継続できるよう、個々の状況を踏まえて障害者本人や企業等に対するこれまで以上に丁寧な支援が必要です。さらに、多様な就労機会を促進するため、短時間就労や在宅就労希望者への支援に取り組んでいく必要があります。
- ①移動支援事業は、多様化する社会参加のニーズや個々の状況に応じた支援ができるよう、今後も適宜支援内容等を見直すとともに、事業の担い手であるガイドヘルパーの確保を進めていく必要があります。
- ②早期の療育の機会を確保するとともに、障害児のライフステージに沿って切れ目のない一貫した支援を提供できるよう、民間事業者や教育機関等との連携強化を図る必要があります。
- ②障害者の高齢化、障害の重度化を見据え、障害者の生活を地域全体で支える体制を構築する必要があります。
- ②障害を理由とする差別を解消し、地域の中で障害に対する理解を広めるために障害福祉分野だけでなく、教育、地域などの様々な分野と協働し、共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
- ③障害者が住み慣れた地域の中で継続して生活ができるよう、グループホーム等の住まいを確保する必要があります。
- ③障害者が身近な地域で質の高いサービスを利用できるよう、更なるサービス提供体制の充実や、福祉人材の確保・定着を図ることが必要です。